災害から自分と家族の命を守りましょう

～「自らの命は自らが守る」意識で早めの防災対策・避難行動を～

これからの時期は梅雨前線の発生や台風接近の影響で、大雨、洪水、暴風による自然災害が発生しやすい季節となります。

各種ハザードマップから自宅の周りにどんな危険があるのかを知り、災害が発生した場合に、自分がどのような行動をとるべきかを考えましょう。

市ハザードマップ

確認することがあなたの命を守ることにつながります

○洪水ハザードマップ

市は、岐阜県が公表した「洪水浸水想定区域図」および「水害危険情報図」に基づき、河川ごとに洪水ハザードマップを作成しています。

洪水ハザードマップは、50年～100年に１回程度発生する大雨を想定した「L１版」と1,000年に１回程度発生する大雨（想定最大規模）を想定した「L２版」の２種類あります。

○土砂災害ハザードマップ

市は、岐阜県が指定した「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」に基づき、自治会ごとに土砂災害ハザードマップを作成しています。

土砂災害ハザードマップは、岐阜県が行う調査により更新し、令和２年度に八幡地域と大和地域、令和３年度に高鷲地域、令和４年度に美並地域、令和５年度に白鳥地域と明宝地域を更新しました。和良地域については、令和６年度に更新し、配布する予定です。

○我が家の危険を知ろう

ハザードマップを確認し自宅の危険度を確認しましょう。

洪水浸水

自宅に色が塗られていますか？
浸水深は？（　　～　　）m

いいえ → 在宅避難（屋内安全確保）

はい → 浸水しない階はありますか？

浸水しない階はありますか？
いいえ → 親せき・知人宅へ避難
あらかじめ確保した場所へ避難
指定避難所へ避難

はい → 在宅避難（屋内安全確保）

土砂災害

土砂災害警戒区域等（レッド・イエロー）に指定されていますか？
いいえ → 親せき・知人宅へ避難
あらかじめ確保した場所へ避難
指定避難所へ避難

はい → 在宅避難（屋内安全確保）

避難行動

避難するのに時間がかかる　または　家族の中に避難に時間を要する高齢者等がいる

はい　→　警戒レベル３で避難開始

いいえ　→　警戒レベル４で避難開始

○ぎふ山と川の危険箇所マップ

「ぎふ山と川の危険箇所マップ」は、岐阜県が運用するウェブサイトです。

お住いの地域の郵便番号を入力することにより、その周辺の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（県が指定済みの箇所に限ります）や、河川の洪水により浸水するおそれのある区域を同時に確認することができます。

ぎふ山と川の危険個所マップ

○マイ・タイムライン

自分や家族の命を守る行動ができるよう、事前に避難の行動計画をたてましょう。

警戒レベル	1	2	3	4	5
気象情報	早期注意情報 雨	大雨注意報 洪水注意報	大雨警報 洪水警報		大雨特別警報
	早期注意情報 河川水位	洪水キキクル：黄	避難判断水位 洪水キキクル：赤	氾濫危険水位 洪水キキクル：紫	災害切迫又はすでに発生している 洪水キキクル：黒
	早期注意情報 土砂	土砂キキクル：黄	土砂キキクル：赤	土砂災害警戒情報 土砂キキクル：紫	災害切迫又はすでに発生している 土砂キキクル：黒
避難情報			高齢者等避難 **危険な場所から高齢者等は避難**	避難指示 **危険な場所から全員避難**	緊急安全確保 **命の危機 直ちに安全確保**
避難行動	●気象情報の確認 ●家や周囲の確認 ●避難先の確保・確認 ●非常持出品・備蓄品の準備	●非常持出品・備蓄品の確認 ●避難経路の確認 ●避難先への連絡（親せき・知人宅など）	●避難所の開設状況を確認 ●避難の準備を始める ●危険だと感じたら自主的に避難を開始 **●高齢者等は避難を開始**	**●避難を開始**	**●命を守るための最善の行動をとる**
我が家の行動	例）ハザードマップを再確認する	例）毎日飲む薬を非常持出品の袋に入れる	例）離れて暮らす親へ連絡する	例）安全な場所へ避難する 自宅の2階へ垂直避難する	例）少しでも安全な場所へ移動する

＜我が家の避難場所＞

指定緊急避難場所兼指定避難所	ホテル等	親せき・知人宅	在宅避難（屋内安全確保）	その他

○避難者カード等の記載のお願い

災害時における避難所での迅速な受付と避難生活の対応等のため、「避難者カード」及び「健康状態チェックカード」の事前記載をお願いします。

両カードは、今月号に併せて全戸配布しています。

避難者カード等のダウンロード

■避難者カード

避難所での受付を迅速に行うとともに、避難所での生活の際に必要な対応を実施するために必要なものです。

■健康状態チェックカード

避難所における感染症対策として必要なものです

○防災気象情報

気象情報などを収集し、自らの判断で早めの避難行動をとりましょう。

防災気象情報（気象庁）

問 総務部総務課　67-1832